

平成 31 年度 新発田市宅地造成事業特別会計予算

平成31年度新発田市宅地造成事業特別会計予算

平成31年度新発田市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,535千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月27日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算
(歳入)

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		165
	1 使用料	165
2 財産収入		7,370
	1 財産売却収入	7,370
歳入合計		7,535

(歳出)

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	項	金額
1 宅地造成事業		1,576
	1 宅地造成事業	1,576
2 一般会計償還金		5,959
	1 一般会計償還金	5,959
歳出合計		7,535

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 使用料及び手数料	165	162	3
2 財産収入	7,370	20,680	△13,310
歳入合計	7,535	20,842	△13,307

(歳 出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 宅地造成事業	1,576	1,880	△304
2 一般会計償還金	5,959	18,962	△13,003
歳 出 合 計	7,535	20,842	△13,307

本年度予算額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			1,576	
			5,959	
			7,535	

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料 1 項 使用料

款 項 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1	使用料及び手数料	165	162	3
1	使用料	165	162	3
1	行政財産使用料	165	162	3

2 款 財産収入 1 項 財産売払収入

2	財産収入	7,370	20,680	△13,310
1	財産売払収入	7,370	20,680	△13,310
1	不動産売払収入	7,370	20,680	△13,310

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 宅地造成用地使用料	165	○宅地造成用地使用料 [地域整備課] 165

1 土地売却収入	7,370	○土地売却収入 [地域整備課] 7,370

3 歳 出

1 款 宅地造成事業 1 項 宅地造成事業

款 項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 宅地造成事業	1,576	1,880	△304	1,576	
1 宅地造成事業	1,576	1,880	△304	1,576	
1 宅地造成事業	1,576	1,880	△304	使用料手数料 165 財産収入 1,411	

2 款 一般会計償還金 1 項 一般会計償還金

2 一般会計償還金	5,959	18,962	△13,003	5,959	
1 一般会計償還金	5,959	18,962	△13,003	5,959	
1 一般会計償還金	5,959	18,962	△13,003	財産収入 5,959	

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		宅地造成事業の実施及び販売宅地の維持管理等に要する経費	
12 役務費	1,459	住宅・住環境 ○菅谷住環境宅地造成事業〔地域整備課〕	280
19 負担金、補助及び交付金	117	手数料	280
		○金塚住宅団地造成事業〔地域整備課〕	750
		手数料	750
		○宅地造成事業〔地域整備課〕	546
		手数料	429
		下水道事業受益者負担金及び分担金	117

		一般会計からの借入に対する償還金	
23 償還金、利子及び割引料	5,959	事業管理等に要する一般経費（地域整備課） ○一般会計償還金〔地域整備課〕	5,959
		一般会計償還金	5,959

